

鳥取城調査研究年報

第1号

2008.3

鳥取市教育委員会

鳥取城調査研究年報

第1号

2008.3

鳥取市教育委員会



江戸時代の参勤交代路・智頭街道(智頭橋付近)からみる久松山



鳥取県立博物館所蔵「鳥取城内手配之図」(天保頃) (藩政資料 867)
(鳥取県立博物館資料刊行会「鳥取城絵図集」より転載)

目次

序文

目次

凡例

史跡・鳥取城跡附太閤ヶ平の現在	1
平成 19 年度調査の概要	3
久松山中近世城郭等分布調査について (中間報告) (西尾)	5
従来の発掘調査からみた鳥取城 (坂田)	21
近代の鳥取城跡 (1) (佐々木)	28



平成 30 年完成を目標に復元整備設計を進めている
大手登城路 (現・鳥取県立西高等学校への通学路)
の完成予想図

※左手より、擬宝珠橋 (ぎぼしぼし)・中ノ御門 (なか
のごもん)、右端が太鼓御門 (たいごごもん)。江戸時
代、鳥取城の正式の入口だった。

凡例

1. 本年報は、平成19年度の史跡鳥取城跡保存整備に係る調査の成果報告書である。
2. 本報告書に係る調査は、文化庁・鳥取県教育委員会文化課等、関係機関・関係者の指導・助言のもと、鳥取市教育委員会が実施した。
3. 調査によって発生した記録等は、鳥取市教育委員会が保管している。
4. 本書の執筆・編集は佐々木孝文(鳥取市教育委員会)坂田邦彦(同左)が担当し、中世城館分布調査については調査を指導を西尾孝昌氏(日本城郭談話会)に執筆をお願いした。
5. 調査の実施にあたっては、多くの方に指導・助言ならびにご協力をいただきました。ここに記して感謝いたします。また、多くの先学の文献を参考させていただきました。

文化庁記念物課 鳥取県教育委員会文化課
国立公文書館 防衛省防衛研究所
国立国会図書館 アジア歴史資料センター
鳥取県立博物館 鳥取県立公文書館 鳥取県立図書館
鳥取県総務部県史編さん室
鳥取市歴史博物館 鳥取県立鳥取西高等学校

田中 哲雄 吉村 元男 麓和 善 錦織 勳 北垣 聰一郎
浅川 滋男 谷本 進 西尾 孝昌 田村 達也 坂本 敬司 伊藤 康晴
(順不同・敬称略)

序文

鳥取市は、人口20万人を擁する山陰有数の中核都市です。その中心市街地の起源は、江戸時代に藩主が居城を構えた久松山を中心に築かれた城下町であり、残念ながら鳥取城下町は昭和18年の鳥取大震災、昭和27年の鳥取大火という災害のために大きな被害を受けましたが、現在でも国史跡である鳥取城跡附太閤ヶ平をはじめとする文化財が残されています。この地域に残された文化資産の利活用を進め、確実に保存して未来に伝えるため、鳥取市では、その中核である鳥取城跡の整備を推進しており、平成17年度に「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」、平成18年度には「鳥取城跡保存整備実施計画」を策定して、鳥取城の保存整備につとめているところです。

その一環として、平成19年度は、実施計画に基づく調査を実施しました。昭和32年に「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平」として史跡に指定されてからちょうど50年を経て、中世城郭分布調査等、新しい視点を取り入れて、これまで散発的に行われてきた鳥取城の調査研究を継続的に行う起点に立ったこととなります。これは、鳥取城の価値を全国へ発信し、市民の願いである建造物の復元を実現に近づけるする基礎となる成果を得るための、重要な事業です。このたび、その最初の成果を報告する『鳥取城調査研究年報』第1号を発刊するのはこびとなりました。ささやかな冊子ですが、市民各位ならびに関係各位の利用に供していただければ幸いです。

最後になりましたが、史跡鳥取城跡の保存整備にご理解とご協力をいただいた皆様をはじめ、調査研究のご指導をいただいた方々、関係各位に感謝申し上げます。

平成20年3月

鳥取市教育委員会

教育長 中川俊隆

史跡・鳥取城跡附太閤ヶ平の現在

鳥取城跡が、羽柴秀吉の本陣跡である「太閤ヶ平」とともに昭和32年に国の史跡に指定されて以来、平成19年はちょうど50年目であった。

この間、鳥取城は、久松公園としての利用、身近な周遊路としての利用を中心しつつ、昭和18年の鳥取大震災で、あるいは経年劣化で崩壊した、近世城郭の石垣の修復を継続してきた。

史跡指定前からの経緯もあり、指定地内には現用施設である鳥取県立博物館、鳥取県立鳥取西高等学校が所在しており、現在も存続している。また、重要文化財である洋風建築・仁風閣も、当初の建設地である城内の扇御殿にそのまま保存されている。

昭和40年代には、その頃未指定であった久松山の西側を通り、山上ノ丸に至るロープウェイが設置されていた時期もあり、観光地としての開発も試みられていた。現在はロープウェイは廃止されており、路線の敷設されていた部分も拡大指定を受けている。

鳥取市では、昭和59年に「史跡鳥取城跡保存管理計画」を策定し、保存管理の方針を定めたが、上記のような利用形態との整合を図ることが難しく、長らく史跡としての整備方針を明確化することができなかった。

平成16年度より、鳥取市教育委員会を事務局として保存整備基本計画の検討をはじめ、市民と学識経験者からなる委員会(委員長:田中哲雄東北芸術工科大学教授)での検討を経て、平成17年度に「史跡鳥取城跡保存整備基本計画」を策定した。この計画では、現用の施設の当面の併存を許容することと

し、従来の保存管理基準を継承しつつ可能な範囲の整備を進めることで史跡の顕在化・価値の明確化を目指している。計画期間は30年間であり、大手登城路の復元整備を最初の目標として、最終的には二ノ丸の櫓群の建造物を含む復元整備を目指すものである。

平成18年度には、この「基本計画」に基づき、第一期10年間の具体的な方針を定める「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」(委員長:田中哲雄東北芸術工科大学教授)を策定した。この「実施計画」は、平成30年までを期間とし、大手登城路の建造物復元整備については、鳥取西高等学校の史跡環境改善につながる改築と協調して行うこととした。この「実施計画」では、それまで体系的には行われてこなかった、鳥取城及び久松山周辺の歴史環境を含む総合的な調査研究を継続して行うこと、整備や調査研究の成果を市民に伝え、史跡の利活用を推進することなどがあわせて定められている。本年報も、「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」に基づき、鳥取城に関する調査研究の成果を、継続的に情報発信する目的で刊行されたものであり、平成19年度に実施した中世城館分布調査の速報と、従来実施されてきた発掘調査成果の全体的確認、近代以降の鳥取城跡利用の跡づけを主な内容としている。

本報告書の内容そのものについての評価とは別に、このような形で調査研究を進められるようになったのは、鳥取城にとって大きな前進である。

鳥取城についての調査研究は、これまでは個人の研究者によるものが多く、鳥取市で実

施した場合も、石垣修復のための準備調査や遺構の状況確認のための試掘、あるいは建物復元のための準備といった非常に限定された目的のものが多く、結果として鳥取城の特色を明確にし、市民にひろく発信するに至っていない。今後は、史跡としての鳥取城の特色や価値を具体的な形で示せるよう、研究成果を体系化してゆく必要がある。現在の計画では、一見分かりやすく思える、建造物を含む復元展示という手法での整備を目指しているため、基礎となる情報の明確化は、正確な情報の伝達という意味でも不可欠である。

江戸時代の地誌や戦前の地方史等の記述は別として、鳥取城についての研究は、大きく分けて

- ①文献等による歴史研究
- ②建造物の復元の研究
- ③遺構そのものの研究

に大別することができる。

このうち①については、戦前から始まる鳥羽正雄氏の日本城郭史研究等、総合的な研究の中でふれられているものも少なくない。戦前の福田秀太郎編『鳥取城攻防史談』（鳥取自由通信社、昭和8年）は別格としても、昭和30～40年代にかけて、荻原直正・山根幸恵らが最初の成果をとりまとめている。史跡指定もこの時期であり、市民意識も高まっていたのではないと思われる。一方で、ロープウェーの敷設もこの時期であり、現代的な意味での史跡の保存整備とは若干温度差があったようである（藤崎定久『鳥取城』＜大塚製薬工場、昭和41年＞・荻原直正『鳥取城』（昭和34年）、山根幸恵『鳥取城』＜鳥取城刊行会、昭和41年＞のち昭和58年に『定本鳥取城』として増補再刊）、山根幸恵『鳥取城問答』＜鳥取城ロープウェー、昭和45年＞など。その後、鳥取県立博物館『鳥取県の自然と歴史』6『久松山鳥取城』（昭和58年）が刊行されている。

また、高橋正弘『因伯の戦国城郭 通史編』（昭和61年・私家版）、吉川広昭・小坂博之

『山名豊国』（昭和48年・私家版）によって、中世城郭としての鳥取城について考証が進められ、浜崎洋三『鳥取城の成立について』（『鳥取市史研究』3号）によって鳥取城創建について考察がなされた。近年の鳥取市歴史博物館の展覧会図録『天正九年鳥取城をめぐる戦い 毛利・織田戦争と戦国』（鳥取市歴史博物館やまびこ館、平成17年）や、鳥取県史ブックレット1『織田 vs 毛利 —鳥取をめぐる攻防—』（平成19年、鳥取県）等、新しい成果があり、この分野の研究は大きく前進している。

②については、いうまでもなく城戸久「因幡鳥取城天守と三階櫓の建築」（『名古屋工業大学学報』第3号、昭和26年）が先駆的な業績であり、その後、昭和56年に鳥取市が実施した「鳥取城に関する文献資料並びに御三階櫓復元に関する調査」、さらにそれをもとにまとめた松岡利郎『鳥取城三階櫓の復元的考察』（昭和54年）が発表されている。この段階で把握できた資料では三階櫓の完全復元は困難であると考えられたためか、その後詳細な研究や復元案は発表されていない。

③のうち、考古学的な調査成果については調査報告本編でまとめているので、そちらを参照していただきたい。

中世城館の分布調査については、吉田浅雄氏の業績が大きい。「羽柴秀吉の天正鳥取陣営跡之圖」（燈心亭文庫 昭和60）・「戦国城砦久松山鳥取城跡之圖」（昭和58）・「因幡鳥取城跡要圖」（燈心亭文庫・昭和62年）といった一連の成果は、鳥取県『中世城館等分布調査報告』第1集・因幡編（鳥取県、平成14年）が刊行された現在でも、久松山の中世城郭の概要を知るために欠かせない文献となっている。

平成 19 年度調査の概要

1 調査の経緯と経過

平成 18 年度に策定した『史跡鳥取城跡保存整備実施計画』に沿って調査を実施し、本年報を作成した。同計画では、調査の方針を（Ⅰ）史跡の性格を明確にする調査（Ⅱ）史跡整備に伴う調査として区分し、さらに「久松山系歴史環境調査」と「近世城郭総合調査」という具体的なテーマを設定している。19 年度事業の成果のうち、（Ⅱ）に該当する鳥取県立鳥取西高等学校改築に係る試掘調査、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸跡石垣保存修理事業については、別途報告書を作成する予定であり、太鼓御門復元整備基本設計に係る調査については基本設計完成時にとりまとめる予定であるため、本年報には掲載しなかった。

「久松山系歴史環境調査」については、史跡指定地のうち久松山の中世城館分布調査を実施した。踏査によって遺構の所在を確認する作業で、今後の調査の基礎となるものである。中世城館分布調査については、西尾孝昌氏（日本城郭談話会）の指導・協力を仰いだ。「近世城郭総合調査」については、従来の発掘調査の来歴をまとめ、近代の改変状況を把握するための文献資料調査を実施した。

なお、調査方針等については、史跡鳥取城跡調査検討委員会（委員長：錦織勲鳥取大学教授）に検討・指導をお願いした。調査検討委員会は平成 19 年 8 月 日及び 10 月 日 の 2 回開催した。また、復元整備を予定している太鼓御門の復元整備基本計画検討委員会（委員長：田中哲雄東北芸術工科大学教授）を平成 19 年 8 月 日に開催し、こちらでも指導を得た。

文献調査については通年で実施し、中世城館跡分布調査については平成 19 年 10 月より平成 20 年 3 月まで実施した。

2 調査の方法

< 久松山系歴史環境調査 >

史跡指定範囲を中心に、久松山全域を尾根を中心に踏査した。中世城館については巻尺による略測と郭のスケッチを行い、縄張図として 1/1,000 地形図上にプロットし、全体の遺構分布状況を把握する方法を取った。踏査は、西尾孝昌氏の指導を得て、鳥取市教育委員会文化財課 坂田・佐々木が実施した。縄張図については、西尾氏が作成を担当した。この縄張り図をもとに、今年度は約 6,000 平方メートルの測量を実施し、該当部分の遺構の把握を行なった。

なお、『実施計画』においては 20 年度に 20,000 平方メートルの測量を予定しているが、太閤ヶ平の縄張図作成と遺構状況の把握を優先的にすすめ、詳細測量については、21 年度以降に段階的に実施することとしたい。測量スケールは 1/500 で統一することとしたい。

航空写真については、鳥取市都市整備部が近年撮影したものが使用可能であるため、独自の撮影は実施しないこととした。

< 近世城郭総合調査 >

鳥取県立博物館の所蔵する鳥取地域の文献資料の確認調査と、国立機関の収蔵する公文書の調査を行なった。調査にあたっては、極力一次資料での内容把握に努めた。

従来の発掘調査成果を確認し、全体像の把握に努めた。

調査体制

調査主体 鳥取市教育委員会

教育長 中川 俊 隆

事務局 鳥取市教育委員会文化財課

文化財課長 中村 英 夫

課長補佐 清水 富 和

調査方針検討 史跡鳥取城跡調査検討委員会

委員長 錦 織 勤 (鳥取大学教授)

浅川 滋 男 (鳥取環境大学教授)

北 垣 聰一郎 (金沢城調査研究所所長)

谷 本 進 (養父市教育委員会文化財係長)

現地指導 西 尾 孝 昌 (城郭談話会)

調査担当 鳥取市教育委員会文化財課

参 事 平 川 誠

文化財専門員 佐々木 孝 文

主 幹 中 山 和 之

文化財専門員 坂 田 邦 彦

久松山の調査について

西尾孝昌

1 はじめに

久松山に広がる国指定史跡鳥取城跡の全山の分布調査に着手し、平成19年11月から平成20年3月にかけて実施した。本稿では、久松山に存在する中近世城郭遺構の調査の中間報告を行う。

調査は、城郭の縄張り図作成を主な目的とした全山分布調査であり、それに伴って城郭遺構の表面観察を行った。そして曲輪・堀切・土塁・塹堀・石垣などの城郭遺構を確認した。調査方法は、巻尺・クリノメーターなどで規模を計測してその形状を作図した。

本年度は、鳥取城跡の国指定史跡範囲の大部分を調査した。調査の地点ごとに区分して報告する(第1図)。

久松山鳥取城では、1)「山上ノ丸」(本丸・二の丸・三の丸)、2)「山上ノ丸」南側斜面(「中坂」)の「段状遺構」周辺部の遺構、4)「山上ノ丸」西側(北西・南西斜面=「西坂」)の遺構、5)「山上ノ丸」北側斜面の遺構、6)大規模な塹堀遺構などを報告する。

また久松山東地域にある寺屋敷・陣城跡を3)「寺屋敷」周辺部の遺構で報告し、久松山北西地域にある陣城を7)「北側堀切」以西の城跡群の遺構として、雁金山城跡、道祖神の上城跡、丸山城跡、(伝)羽柴秀長の陣跡を報告する。

なお調査者は、鳥取市教育委員会文化財課(佐々木孝文・坂田邦彦)と筆者である。

2 城郭遺構の調査結果

1)「山上ノ丸」(本丸・二の丸・三の丸)周辺部の遺構(第2図)

<本丸の遺構>

本丸は東西約78m・南北約35mを測り、総石垣で普請されている。

天守台(23.5×20m以上?本丸からの高さ3.8m)は北・西側の石垣が破壊されており(破城か)、規模を正確に計測することは出来ない。天守台の南側と西側に石垣の切れ目(隅角部)が見られ、数回の改修が想定される。特に、西側(高石垣)の改修は特異で、2つの櫓台状の高石垣の間に石垣を無造作に放り込んだような形状をしている(写真1)。

写真1



この遺構は、以前存在した本丸搦手虎口を天守台改修時に塞いだ結果であるのかも知れない。石垣(転石を含む)には規模の異なる各種の矢穴が見られ、普請の時期差を考える資料となろう。また、天守台の東側の基壇状の石組(14.2×6.8m)は、付櫓遺構と思われる。

本丸の虎口は現段階で2カ所ある。東側の大手虎口は13段の階段状の平虎口(幅5.6m)

で、中程に踊り場（城門＝渡り槽）をもつ。その左右は槽台であろうが、石垣の隅角部を中心にかなり破壊されている（破城か）。南側の搦手虎口（幅3.7m）は石段の坂虎口であるが、正面（城下町側）に搦手を設けるのは不自然である。最初の本丸普請以降に、構築した可能性が高い（搦手虎口は天守台北側か、天守台西側の石垣切目の箇所が存在したのではなかろうか）。

本丸はほぼ方形の形をしていて、石垣の墨線は直線的である。「横矢掛かり」は北側に1カ所、南側に3カ所見られるもの、幅0.5m程度と小規模である。本丸石垣の高さは西側（天守台側）は高石垣であるが、北側（裏側）は約6m、南側（表側）は約3mとかなり低い。尚石垣調査中に、南側斜面に「横矢掛かり」とセットになった石段を発見した。古い虎口を石垣で塞いだものであろう（写真2）。

写真2



<本丸西の曲輪・南下の曲輪遺構>

本丸西曲輪（仮称「西の丸」）・南下曲輪（仮称「南出丸」）の石垣には新旧の遺構がみられる。例えば、「南出丸」は全体が岩盤の上に構築されているが、明らかに西側の高石垣（高さ5.5m）は古い石垣を改修したものである。「西の丸」も同様で、天守台側の曲輪裾部の壁状の石垣は古く、「西坂」側の高石垣は新しい。

<二の丸・三の丸>

二の丸（東西約20.6m・南北約35.5m）も墨線が直線的な総石垣であったと思われる

が、東側と南西側の石垣が破壊されている（破城か）。三の丸へ下りる搦手虎口は、現在の破壊道？と同じ位置かどうかは明らかではない。

三の丸（約20×30m）も方形な総石垣であったものと思われるが、石垣が殆ど破壊されているようである。現状では虎口は明らかではない。

<「山上ノ丸」の北斜面の段状遺構>

本丸北斜面の中で、西側の尾根には4カ所に段状遺構が認められる。ここで多くの岩盤が露出しており、その中の2カ所で、岩盤から切り離した石材に矢穴痕を確認した。これも、南側斜面（中坂）同様の段状遺構であり、鳥取城の石垣普請に利用した石取場と考えられる。

<三の丸東下と「十神砦」の虎口>

三の丸の東下の曲輪（「東坂の上」）に普請された虎口（城門A）は、短い石壁と2段からなる「登り石垣」の間を一折れで入る階段をもつ坂虎口である。石壁は3.2×7.1m、「登り石垣」はそれぞれ下が3.4×5.6m、上が3.5×12.1mを測る。

「十神砦」に普請された虎口（城門B）は、2段からなる「登り石垣」と長い石壁からなる外枳形虎口（幅4.7m）である。「登り石垣」（高さ2.8～8m）はそれぞれ、4.7×10.8m、5.0×10.0mを測る。石壁（高さ1.5m）は折れを持ち、4.7×25.8mを測る。

城門A・Bは平入り虎口と外枳形虎口の違いはあるものの、「登り石垣」と石壁で構成されており、同じ様式の虎口と考えられる。「登り石垣」と石壁を使用した虎口は文禄慶長期の倭城に多用された縄張りであり、虎口A・Bは文禄慶長期の宮部長照によって普請されたものと思われる。また、遺構の石垣はかなり崩れており、人為的な破壊（破城）が想定される。尚、「十神砦」の虎口石垣にも、矢穴痕が認められる。

2)「山上ノ丸」南側斜面（「中坂」）の「段状遺構」（第3図）

段状遺構は通常の城郭曲輪と様相を異にし、尾根部に造られてはいるが、幅が狭く横に長い形状の削平地である。大きい平地で9.3×59.0m、小さいもので4.0×13mを測る。平地には随所に岩盤が分布し、石を切り出したような痕跡が認められる。特に、岩盤の数カ所には矢穴痕があり、また平地の転石にも多くの矢穴痕がある（矢穴痕の写真3）。

写真3



段状遺構は40カ所程度分布し、それぞれに連絡道があるようである。また段状遺構付近の谷部には、石を上下に運搬したと思われる堅堀跡の跡も認められる。

このような遺構のあり方から考えて、時期は明らかではないが、この段状遺構は城郭曲輪ではなくして、鳥取城の山上ノ丸及び山下の丸築城に関連する石取場と判断される。

3) 「寺屋敷」周辺部の遺構（第4図）

<「寺屋敷」の遺構>

通称「寺屋敷」は、北・西・東の三方の尾根に囲まれた谷部に存在する。最上部の平地は細長く、東西約80.0m・南北約26.8mを測る。そこから直線的に通路と思われる幅広い溝が谷方向に延びている。そして通路の左右には、かなりしっかりとした広い平地（規模の大きいもので、35.5×22.5m）が10箇所ほど造られている。

このような様相は、滋賀県などに見られる真言・天台宗などの中世寺院（百濟寺・金剛輪寺など）のあり方と酷似している。中世寺

院の遺構配置の特徴は、最上部の平地に本堂を設け、そこから直線的に延びる参道の左右に階段状に坊舎を配置する形である。

「寺屋敷」の平地配置は城郭の曲輪配置とは異なり、このような中世寺院の形を示している。しかし最上部の平地に、本堂跡特有の基壇はなく、参道が「一折れ」の虎口状を呈してはいる。戦国期に近畿地方で一般的にみられる坊舎を囲い込むような土塁が無いことなどを考えると、戦国期以前の15世紀に遡る中世寺院として、この「寺屋敷」が最初に造られた可能性が高い。

尚、調査中に最上部の平地で、池田家の家紋を入れた揚羽蝶の軒丸瓦の破片を採集した。江戸期にこの「寺屋敷」が利用されたことを示す、貴重な資料である。

<陣城（付城）遺構>

「寺屋敷」の東側に連続して、元来「寺屋敷」の一部であったと思われる平地（ひょうたん池の西）が、大規模な堅堀と横堀によって圍繞された城郭遺構がある。中心となる曲輪は1つであるが大きく、東西約40m・南北約32mを測る。曲輪の内部は数区画に分けられてはいるが、あまり段差はない。

この曲輪の北側に、大規模な折れをもつ横堀が掘削されている。その規模は、幅8～10m・深さ5～6mを測る。横堀北側の土塁は、幅11m・高さ1.5m・長さ20mを測る。

また、曲輪の南側には2条の堅堀が掘削されているが、これも大規模なもので、幅約14～15m、深さ6～8m、長さ35～44.5mを測る。

この遺構は、明らかに、「寺屋敷」の坊の一角が横堀・堅堀・土塁などで改修されたものである。遺構のあり方から判断すると、ひょうたん池築造以後の構築である。この遺構は横堀や堅堀の使い方からして、織豊勢力の陣城（付城）と推定する（最終判断は、「太閤ヶ平」を中心とした陣城群の縄張り調査の結果によるが）。尚、「寺屋敷」西側の堅堀はこの陣城に伴うものと思われ、横堀と堅堀で圍繞した曲輪だけでなく、「寺屋敷」全体

を陣城として利用するために構築したものと判断される。

4) 「山上ノ丸」西側(北西～南西斜面＝「西坂」)の遺構

西側斜面の主尾根(「西坂」)は、「西の丸」から「鐘ヶ平」・「松の丸」を経て山麓(県立博物館北の砦)に至るルートである。この尾根筋に、規模の大きな曲輪が集中する。

「鐘ヶ平」は東西約28.8m・南北約24.2mを測り、曲輪の北側と南側に裏込石の無い石積みが見られる。また、曲輪の南側には幅約8mを測る大規模な堅堀が構築されており、堅堀は「太鼓ヶ平」東側の谷を経て山裾まで続く。

「鐘ヶ平」の南尾根には、「太鼓ヶ平」(20×6.3m、13.3×10m)を初めとして12段程度の小曲輪群がある。また「鐘ヶ平」から南西に延びる尾根には、急斜面に7段程度の小曲輪群(8×4mなど)が構築されているが、やはり古い遺構と判断される。このような小曲輪群は戦国期の遺構というよりは、山名豊国の鳥取城入部以前(南北朝～室町初期)の遺構と思われる。

尚、「太鼓ヶ平」の西側斜面には堅堀(幅4m・長さ15m)が構築されているが、この堅堀が、山下の二の丸「登り石垣」方向に延びるか否かは未確認である。

「鐘ヶ平」から「松の丸」へ至る途中には、中規模で切岸のしっかりとした4段の曲輪群(17×8m、17.7×16m、13.6×6m、19.7×7.5m)がある。

「松の丸」は4段程で構成されているが、その中心は東西約35m・南北約39mを測る大規模な曲輪とその西に連続する石垣を持つ細長い曲輪(24.5×9m)である。石垣をもつ曲輪の北側と西側は高さ2～2.5m程度の長い石垣が積み、曲輪北西には隅角部も遺存している。曲輪南側の縁は破壊されたような痕跡があり、1石程度の石列のみが遺存している。この石垣を持つ曲輪は、隅角部が遺存していない南西隅からストレートに入

る「虎口曲輪」であり、しかも総石垣であったものと判断される。しかし、隅角部を初めとして「破城」を受けているように思われる。石垣の構築時期は、石垣が2m程度と低い、算木積が未発達、石垣がかなり寝ている、などから判断すると、天正期の宮部(継潤)段階ではなかろうか(写真4)。

主尾根山裾(県立博物館北側)の曲輪群は5段で構成されており、切岸が高く、しっかりとした規模の大きな曲輪(28.3×13m、23×11m、22.5×17.2m、55×7m、16×11.5m)を構築している。「山下の丸」の西端を守衛するための「砦」として、構築されたものと思われる。

「西の丸」北西尾根には、2カ所に小曲輪群が構築されている。上段の曲輪群は2段で構成されているが、曲輪群前面に堀切(幅7m、深さ8m)・堅堀(幅3.5m、長さ11～12m)を構築している。「堀切・堅堀」遺構は鳥取城の城域で唯一である。

下段の曲輪群は9段程度で構成されており、中心曲輪(10×23.4m)を帯曲輪群が取巻くような形となっており、堀切・土塁・堅堀などは無い。戦国期以前の「村の城」的な様相を呈している。

写真4



5) 「山上ノ丸」北側斜面の遺構

北側斜面には西(段状遺構の尾根、「千人返し」)と東の2つの尾根が存在する。

西尾根(「千人返し」)には6段の小曲輪群が点在する。中でも鞍部の堀切(幅7.2m、

深さ2.5m)近くの、古墳を再利用した2つの曲輪(12.3×9.2m、17×12m)はしっかりしている。前述した西尾根の主要な段状遺構は、42.6×8m、23.4×8.2mを測る2段である。それぞれの曲輪の転石に矢穴痕が認められる。

本丸直下の東尾根には、切岸のしっかりとした、4段の中規模な曲輪(27.5×11.5m、14.2×11.5m、25×12m、12×6.5m)と谷部に井戸(水の手)がある。さらに急斜面を下りた下の方に、中心曲輪(11×19m)を3段程度の帯曲輪が取り囲むような遺構が存在するが、切岸が甘く、戦国期以前の古い遺構であろう。

北斜面は急崖であることもあって、曲輪の造成は顕著ではない。私見では、この北側斜面は城の裏側にあたる。また「狭義の鳥取城」の城域は、鞍部の堀切までであると思われる。

6) 大規模な堅堀遺構

山腹から山麓まで掘削された大規模な堅堀(「大堅堀」)は、現段階では、①「天球丸」東側に2条、②登城路(「中坂」)近くに1条、③「鐘ヶ平」南斜面に1条、合計4条確認している。

「天球丸」東側の2条の大堅堀は大規模なもので、幅約13m・長さ70～130mを測る。「鐘ヶ平」南斜面の大堅堀は幅8～10mを測り、「太鼓ヶ平」の東横を通り「天球丸」西端の谷部に落ちているようである。「中坂」の大堅堀は、「本丸」直下から「天球丸」まで続いているようである。

何れの大堅堀も、鳥取城の「山下の丸」を直接防御するためのもので、「山上ノ丸」と「山下の丸」を一体化させるための防御施設であろう。他の堅堀は未確認である。

7) 「北側堀切」以西の城跡群の遺構

「北側堀切」以西の尾根には、各種の城郭が存在すると思われるが、今年度は丸山城・(伝)羽柴秀長の陣跡(仮称)・雁金山城・道祖神の上城の4城のみの調査にとどまった。

「北側堀切」から丸山城までの城跡群については、総ての踏査結果をみてその評価をしなければならぬが、とりあえず4城郭の縄張りの特徴について、簡単に報告する。

<道祖神の上城跡>(鳥取市東町)(第5図)

標高147mの主郭(7.7×10.8m)の東側に3段、西側に7段の小規模な曲輪を連郭式に配置し、その直線的な曲輪群を幅の狭い(3～4m)帯曲輪が取り囲むように構築されている。土塁は高さ0.5～1m程度のものであるが、何れも東側の鳥取城方面を向いているのが特徴的である。堀切や堅堀は見られない。この城は丸山城から鳥取城へ至る尾根筋にあたり、天正8～9年頃毛利方の物資補給のための「緊ぎの城」であったと思われるが、丸山方面から進攻した秀長軍によって、土塁を中心にして改修されたのではなかろうか。

尚、この城の南側のピーク(標高139m)には城郭の曲輪かと思われる遺構があるが、何れも古墳である。しかし、「緊ぎの城」として古墳群を利用したことは十分考えられる。

<雁金山城跡>(鳥取市湯所町)(第6図)

「平和塔」から北西方向に約170mほど進んだ、標高140mの山頂に所在する。主郭(10.5×14.3m)から4方向に延びる尾根に小曲輪を配した城を、主郭を中心として、高い切岸(5～10m)と帯曲輪で改修したものである。

在地系の「緊ぎの城」を、織豊勢力が一部分改修しているのかも知れない。

<丸山城跡>(鳥取市丸山町)(第7図)

丸山城は塩冶周防守や奈佐日本助が兵糧搬入に利用した、毛利方の最前線の城郭である。標高85.3mに位置する山頂はかなり平坦で広い。主郭は東西約61m・南北約15mと細長く、現状で判断すると帯曲輪が巻いていたようである。主郭の南端に、幅5.7m・長さ20m・高さ1mを測る鉤状の大規模な土塁がある。主郭周辺は弘法寺が建立され、遺構が改変が著しく、この土塁の在り方はよく分からない。

城の東端には、幅約2m・高さ0.5mを測

る土塁囲みの小曲輪（8.5×7m）がある。

主郭北尾根には、削り残し土塁を持つ14×12.3mのかなりしっかりとした曲輪や塹堀を構築している。また主郭部から少し下がった南西尾根には、削平の甘い5段程度の曲輪を配置している。

城は大規模な土塁や帯曲輪などによって、主郭周辺が改修されている可能性が高く、やはり織豊勢力による改変が想定できる。

< (伝) 羽柴秀次の陣跡 > (鳥取市覚寺) (第8図)

山頂に設けられた主郭は方形で東西約24m・南北約22mを測り、幅4.5～5m・高さ0.9～1.2mの土塁で囲繞されている。東側と西側に虎口（幅2.5～4.3m）が開く。さらに主郭の東西には、土塁囲みの東郭（18.5×19m）と西郭（17.5×12.6m）を構築し、東西の副郭を帯曲輪で連結している。土塁は東郭が幅3～4.6m・高さ1m、西郭が幅2.5～5.2m・高さ0.5～1.5mを測る。東郭から東に延びる尾根筋には、小曲輪群と削平の甘い平地が構築されているが、その性格は不明ながら陣城の一部と考えられる。

方形で土塁囲みの曲輪を連結し、虎口もしっかり設けた縄張りは、在地系のもではなく、織豊勢力の陣城特有の縄張りである。「太閤ヶ平」の陣城群はよく知られているが、鳥取城周辺にはこのような未確認の陣城がかなりあるのかも知れない。

3 まとめ

以上のように城郭遺構分布調査の結果を報告してきたが、若干の指摘を行って中間報告のまとめとしたい。

①本丸・二の丸・三の丸などの石垣や縄張りの基本は、官部氏段階のものがほとんどで、池田氏段階に天守台・虎口・高石垣などを中心にして部分的に改修されたものではなかろうか。本丸の低い（4～6m）石垣・小さな横矢掛かり・改修以前の虎口などの存在、「出丸」「西の丸」「南出丸」など

の古い石垣の改修などは、そのことを物語っているようである。また、前述したようにかなりの石垣が随所で壊されており、今後「破城」が行われた可能性の是非についての検討が必要になってこよう。

②官部氏段階の虎口は3カ所遺存している。「十神砦」と三の丸東下曲輪（「東坂の上」）の虎口は「登り石垣」と土塁を使用していることから、倭城タイプの虎口といえる。また、「松の丸」の虎口は平入りで石垣も低く、倭城以前の虎口だと思われる。官部氏段階で、「山上ノ丸」だけでなく、「東坂」と「西坂」に虎口を設けることによって、鳥取城全体の防衛強化を図っているといえる。

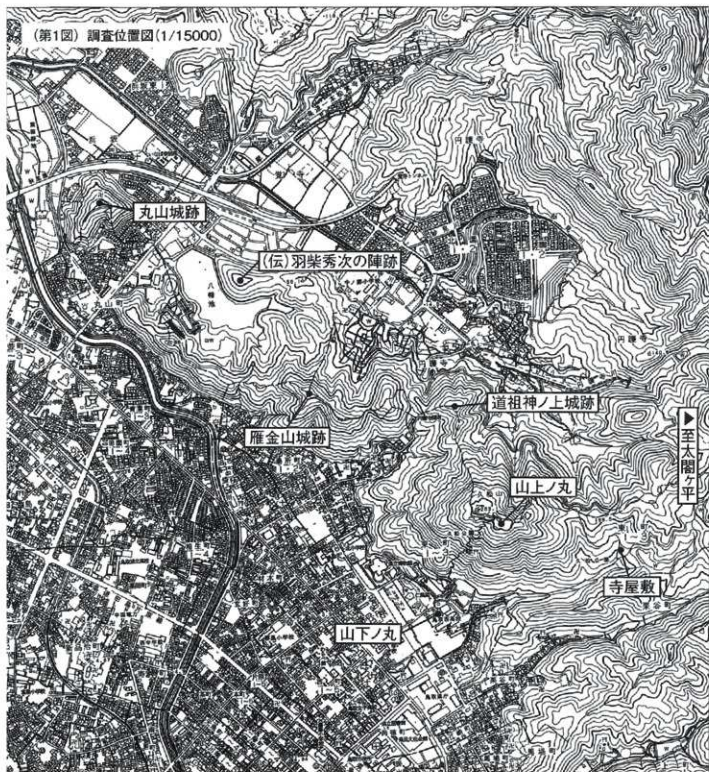
③「寺屋敷」で採集した揚羽蝶の家紋瓦は、江戸期に「寺屋敷」が利用されたことを示している。絵図などの検討によれば、「東坂」（「寺坂」）は城主などが登城する事実上の大手ルートであったようで、登城に関わる何らかの施設が設けられていたものと推察される。「寺屋敷」の始まりは15世紀に遡る可能性があり、天正元年以降は鳥取城の一部として利用され、さらに揚羽蝶瓦の発見によって江戸期にも建物が造られ、利用されたことが推定できる。

④今回、織豊勢力の陣城として「(伝) 羽柴秀次の陣」と「寺屋敷の陣城」の2城を発見した。これらの陣城は在地の縄張りとは異なり、「太閤ヶ平」や三木城攻め・賤ヶ岳の戦いの陣城群などの縄張りとは酷似している。文献的にも天正8～9年織豊勢力が鳥取城攻めの陣城をいくつも構築したことが判明しているが、今後「太閤ヶ平」の陣城群だけでなく、鳥取城周辺の悉皆調査が不可欠となる。

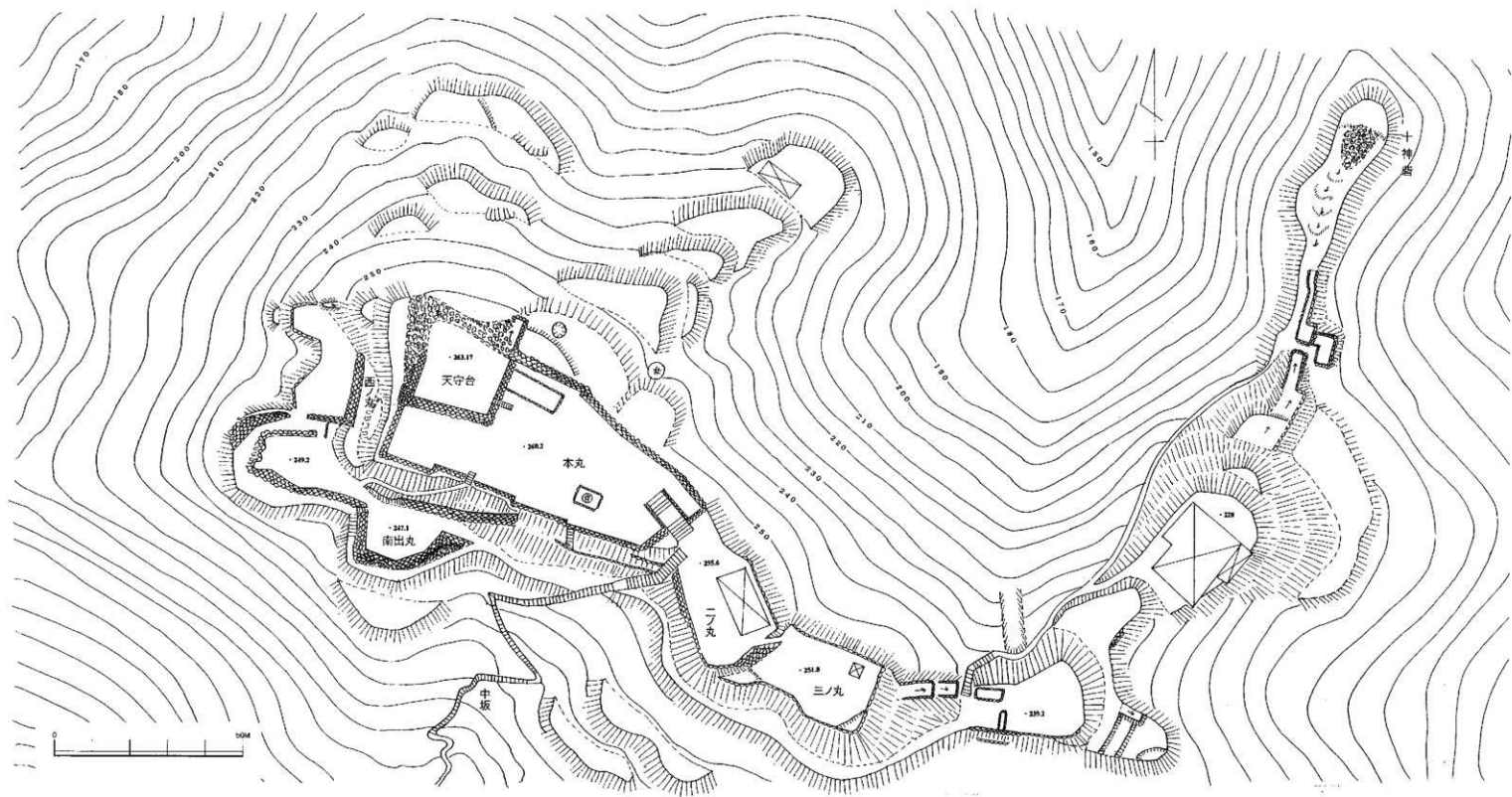
⑤「中坂」と本丸北側斜面の「段状遺構」（矢穴痕のみられる岩盤や石材を含む）の発見によって、鳥取城（「山上ノ丸」及び「山下の丸」）の石垣の石材が現地調達されたことが、初めて物的な証拠に基づいて解明できた。今後、矢穴痕の精緻な計測や「段状遺構（石取場）」の連絡道などの調査によって、その利用方法の解明が必要になる。

⑥中世鳥取城の特徴は、高い切岸をもつ広い曲輪を中心にして城砦群を形成し、その城砦群間の連絡を密にして防御する縄張りである。従って「山上ノ丸」域の曲輪群の防御的な求心性は乏しい。戦国期特有の堀切・堅堀・土塁・畝状堅堀などはほとんど構築されておらず、岩盤が露出したような険しい切岸によって防御しようとしている。

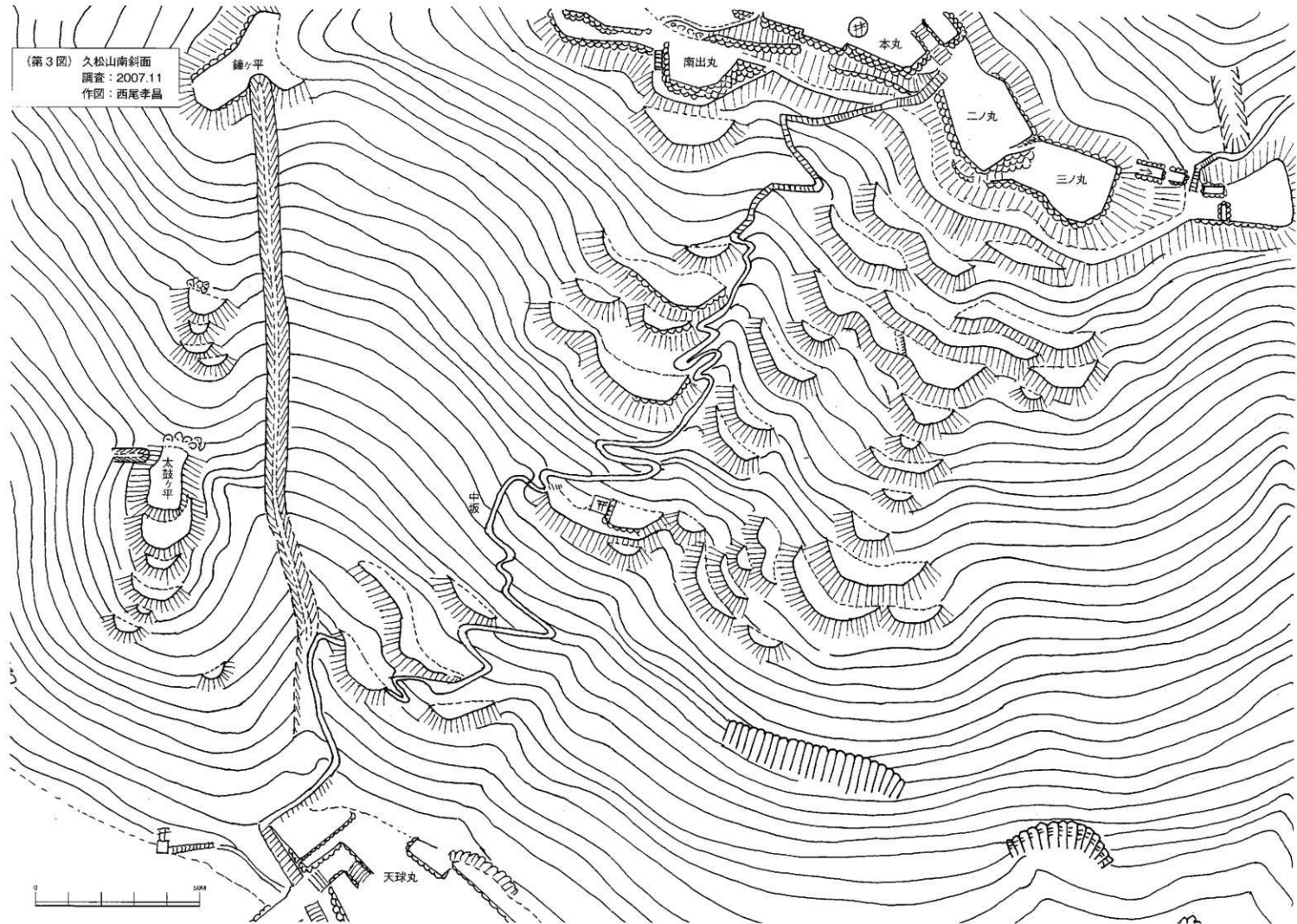
⑦久松山は城郭遺構だけでなく、寺院跡・神社跡・古墳・中世墓など様々な遺構が分布する「複合遺跡」である。城郭でも「村の城」・「守護の城」・「織豊勢力の陣城」・「高石垣をもつ近世大名の城」など、各種の城郭遺構が良好に遺存している。今後の調査によって、国史跡鳥取城跡の歴史的・文化的価値をより高めて行くことが肝要である。



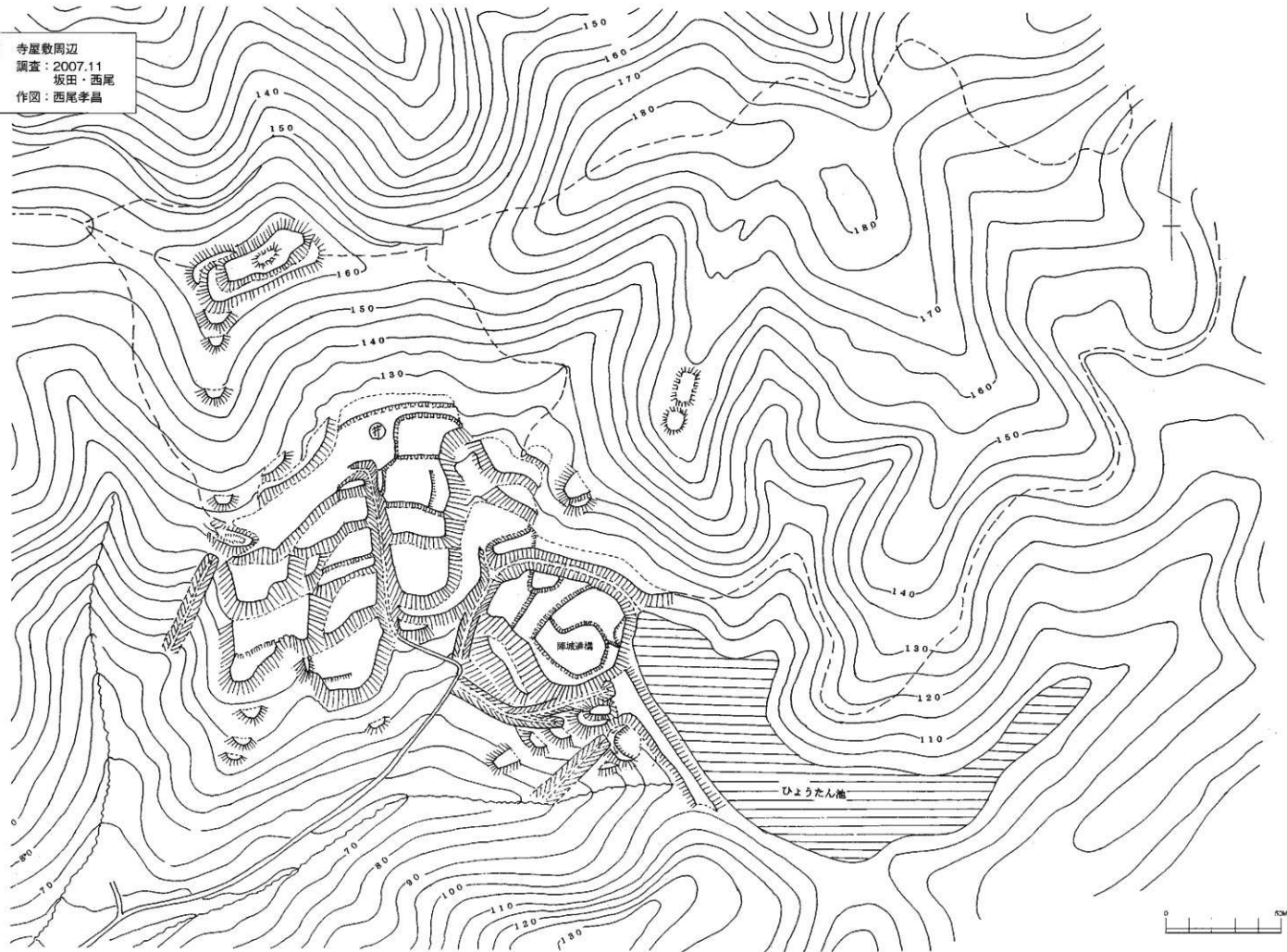
(第2図) 鳥取城山上ノ丸
調査：2007.11
作図：西尾孝昌

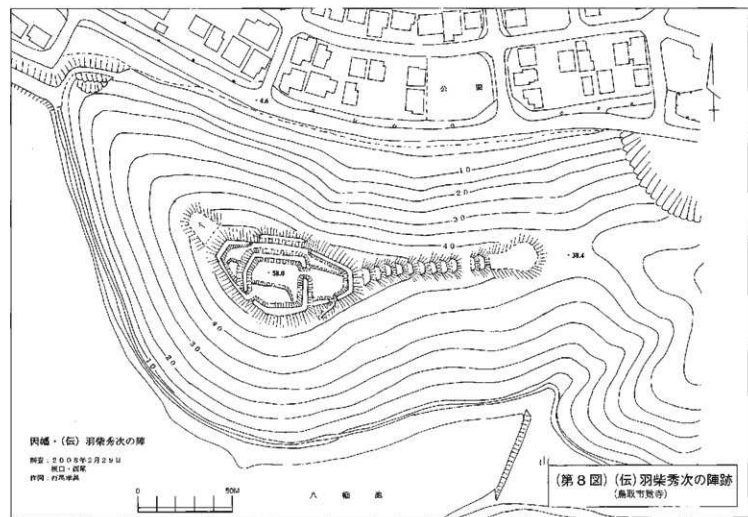
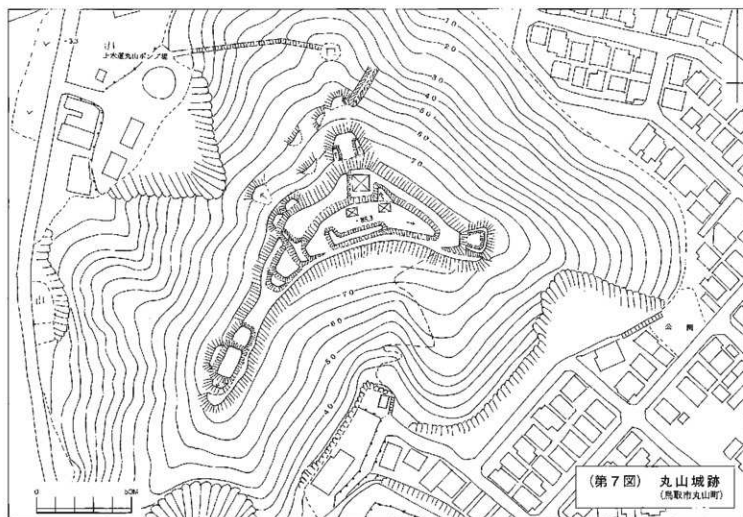
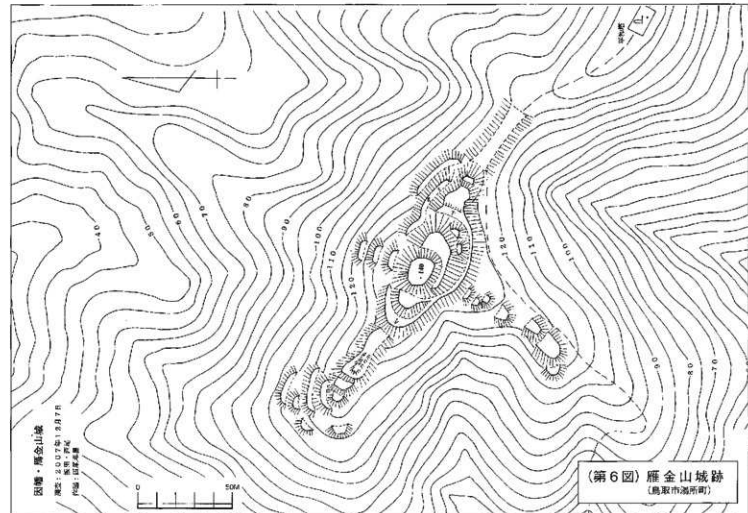
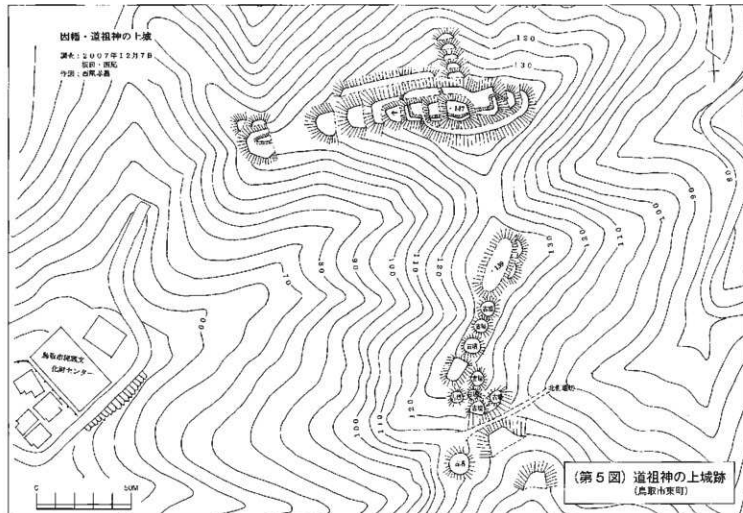


(第3圖) 久松山南斜面
調査：2007.11
作図：西尾孝昌



(第4図) 寺屋敷周辺
調査：2007.11
坂田・西尾
作図：西尾孝昌





従来の発掘調査からみる鳥取城

坂田 邦彦

1 はじめに

鳥取城における発掘調査の始まりは昭和55年の二ノ丸調査であり、以来実施された発掘調査は平成19年度までで15次を数える。しかし、調査の多くはトレンチ調査であるため、鳥取城の全容把握までには至っていないが、ここに既往の調査の概略をまとめ今後の研究の一助としたい。

2 調査の概要

江戸期以来増改築を繰り返してきた石垣は、昭和18年の鳥取大震災により城内各所で崩壊の被害を受けた。

昭和32年の史跡指定後は二ノ丸三階櫓石垣の修理に始まり、昭和40年代に入ると公園としての環境整備に伴い二ノ丸、天球丸、山上ノ丸、坂口御門等の石垣積み替えが、昭和50年代になると米蔵跡整備、大菱櫓石垣整備が行われるなか、昭和55年には本格的な発掘調査が実施された。

1・2次調査

二ノ丸走櫓石垣の修復工事に伴う事前調査として二カ年に分けて行われ、2層の遺構面が確認された。二ノ丸御殿は、享保5(1720)年の石黒火事で消失し、弘化2(1845)年に再建された記録が残っており、2つの遺構面はそれぞれに相当するであろう。調査では新旧の礎石・建物遺構、排水路跡などが確認された。

3・4次調査

平成2・3年に実施した天球丸石垣の保存修理に伴う発掘調査である。地表面の標高は石垣側で50.9m、山側で50.6mであり、後世の削平を受けているものの、地表下40cm前

後、65cm前後で遺構面を確認した。上層の第I遺構面では建物跡とみられるピット列や土坑、溝を検出したが、遺構の多くは山寄りに位置している。下層の第II遺構面では建物跡や土坑、溝、瓦溜、石垣に加え比高差4.4m、段数10～11段の古階段の鳥取城に関連するとみられる石段を検出した。天球丸石垣はこれらの廃絶後に積まれたもので、曲輪拡張の様子が確認できた。また、遺構面下には天球丸前面石垣構築に伴う造成が確認され、地山上に何層も盛土しながら遺構面に至る過程が明らかとなった。生活面だけでなく曲輪自体の成立過程の一部が確認された最初の調査となった。

5次調査

平成7年に天球丸の復元整備に伴い実施したもので2・3年度調査の南東延長上に調査区を設定した。先の調査同様標高50.9・50.3m付近の2層に渡って遺構面が広がり、調査では建物跡、溝、列石などが確認された。上層では18×7.6mの範囲内に幅を80～130cmの石敷した建物基礎がみられ、幕末期の絵図にみられる「御藏」跡と考えられる。下層でもほぼ位置を同じにして建物基礎と考えられる石敷を検出した。周辺には焼石や焼土など、焼けた痕跡が広範囲に確認され、建物が焼失したことをうかがわせる状況であった。天球丸南東隅の石垣沿いに位置していることから、この位置にあったとされる三階櫓跡と考えられる。

3次に渡る調査により天球丸には2面の遺構面が存在することが明らかとなった。石垣を含む下層遺構は上層と比べ軸を異にしている部分もみられ、現天球丸とは形態のことなる曲輪が内包されている可能性がある。

先の二ノ丸の調査とあわせ、曲輪全体の調査が続いていたが、平成9年以降鳥取西高校の改築や、石垣整備に伴うトレンチ調査が増加していく。

6次調査

平成9年には復元修理の事前調査として太鼓御門の裾部および周辺部の調査を実施した。調査区は太鼓御門北西側を中心に宝隆院付近から坂道沿いの道路面下に設定した。調査では昭和18年の鳥取大震災で崩壊したと考えられる石垣や雁木状の石段を構える登城路、石垣の側溝、城絵図に見られる「御前井」に比定される井戸跡を検出した。石段は地山面の上に据えられており、標高の低い下段については石列が遺存するが、石垣沿い(旧太鼓御門下)になると石が抜き取られ、わずかに痕跡が残るのみであった。この石垣沿いでは溝は地表下60cm、地山面は地表下80cm程度で到達するものの、地山直上まで近代の攪乱を受けており遺構の遺存状況は極めて悪いことが確認された。舗装面を除去すると遺構面までは極めて近い位置にあることが明らかとなった。

7次調査

平成10年に中ノ御門周辺で実施した調査である。大手門である中ノ御門は巻頭図のとおり本来は枳形を形成していたが、明治期に解体され現在の形に改変されたことがわかっており、調査では枳形の跡や石段、門礎石などを検出した。北側の石垣では地表下30cmで上部を取り外された枳形石垣が2～3段、高さ1.3～1.4m程残っており標高4.5mで底面に達する。また、他のトレンチでも同様の状況がみられ、石垣は標高5.6～5.8m付近で解体されていることがわかった。南側の石垣沿いの第1トレンチでは地表下1mで門礎石とみられる50cm四方の切石が台石に乗った状態で出土した。標高は礎石の上面で5.6m、台石上面で5.3m前後を測る。

8次調査

平成12年に実施した楯蔵周辺で調査であり、石段、石垣、送水施設を検出した。楯

蔵へあがる石段は幅4.2m、高さ2.5mを測り、段数は10段を数える。楯蔵から天球丸方向へは高さ1mほどの石垣が築かれており、これらに沿うように土管を連結した送水管も確認された。石段・石垣は多量の瓦を含む層に覆われており、周辺では被熱した礎石や焼土も検出されていることから、この層は火災等による建物の焼失に伴う堆積層である可能性が考えられる。

9次調査

平成15年には鳥取西高校整備移転計画に伴い第2グラウンド(枳蔵跡)周辺5ヶ所で試掘調査を実施した。標高7.6～7.8m付近の表土面から90cm程度は近代の攪乱やグラウンド整地層がみられる。第1トレンチでは鳥取堀の埋土と考えられる暗灰色粘質土が検出され、第5トレンチでは絵図で南御門の外側に描かれている石垣の一部とみられる石を確認した。また、第2トレンチでは標高6.3m、6.1mの地点で厚さ2～3cmの焼き締まった赤褐色の焼土層が広がり、第3トレンチでも標高7m付近でも確認された。中ノ御門の調査と同様、グラウンド部分についてはかなりの盛土がされていることが明らかとなった。

11次調査

平成17年度に実施した鳥取西高校整備計画に伴う三ノ丸跡で試掘調査である。調査では集石、溝、礎石、排水管などを検出した。標高13.2m付近の地表面から50cm程は近代の層であり、出土した礎石や排水管などは古い時期の学校施設の一部と考えられる。第1トレンチでは標高12.7m付近にマウンド状の集石があり、これらを埋めるように周囲には客土がみられた。同様の状況は第2トレンチでも確認でき、標高12.7m付近より旧地盤面と考えられる整地層が数層みられその下には厚さ2～50cmほどの客土が堆積する。客土層は両トレンチともに1.5mほど確認しており、さらに下層へと続いている。

10次調査

平成17年に実施した天球丸南側および周

辺石垣部分の調査である。第1トレンチでは標高40.1m付近の地上に30cm程度版築状の締まった水平堆積層があり、その上は谷方向へ傾斜する層がみられた。第3・4トレンチは石垣の裏側に設定された調査区であり、第3トレンチでは谷側（城正面方向）に傾斜する層があり、標高43～44mでは旧表土面と考えられる黒褐色粘質土を検出した。第4トレンチは正面石垣の天端～裾までの標高43～51mに跨る調査区である。土層は～46m付近までは水平、～49mは谷側へ傾斜、～50mは厚さ10cm程度の薄い水平、～51mは厚さ30cm程度の厚い水平堆積の様相を呈しており、天球丸築造時における工程差を捉えることができた。

13次調査

平成18年には先の第4トレンチの延長上の標高43.5～45.8mに調査区を設定した。南北断面で断面の様相は異なり、北側では正面石垣方向へ傾斜し、南側では水平方向の堆積がみられ、北側の標高44～44.5mには旧表土面と考えられる黒褐色粘質土層が広がる。また、周辺の土層観察では45°の傾斜をもつ急角度の整地層も確認しており、近接した場所でも異なる堆積状況であることがわかった。

14次調査

平成19年にはさらに東側（山側）に調査区を設定した。標高46.8～48.8mの土層断面では下層には傾斜する砂礫層があり、それを覆う形で上層には固くしまった砂礫土が水平方向に堆積する。また、中間付近には被熱し赤変した石や焼土を多く含む層が挟まれ、また、山側では崩落した石垣のような集石も検出された。

平成17～19年の3次に渡る調査は、平面的であった先の調査に対し、断面的なものであり、天球丸成立過程を考察する上でさまざまな問題を提起した。

12次調査

平成18年に中ノ御門周辺で行った試掘調査である。第1トレンチでは標高5.8m付近

で上部を取り外された枡形石垣の隅角部を検出した。第2トレンチでは登城路と考えられる山側へ向かい緩やかな傾斜を持つ厚さ2～3cmの整地層が標高5.6m以下に数層みられる。第3トレンチでは標高5.3mで被熱した石列を含む焼土層が広がっており、火災などの可能性が想定される。

15次調査

平成19年に太鼓御門周辺で行った調査であり、石垣裾部を中心に4ヶ所のトレンチを設定した。第1トレンチでは標高12.9m以下で旧登城路と考えられる山側へ傾斜を持つ、厚さ2～3cm程度の砂礫主体の整地層が3～4層程度検出した。第2・3トレンチでは造成面のような層がみられた。また、第1～3トレンチではいずれも現地表面付近を境に石垣の積み替えが確認できるものの時期の特定には至らなかった。

3 遺構面の遺存状態

現在進行中の鳥取城整備復元計画では、幕末期の状態復元を目指しており、以下では地点別に調査結果をまとめ、城内遺構の遺存状況について述べる。

中ノ御門周辺

現在のグラウンドの標高は6.5m前後であり地表下60cm程度はグラウンドの整地面である。枡形石垣は標高5.8m付近で解体されており、明治期の古写真に写る石垣と比較すると当時の地表面は標高5.5mあたりと考えられ、幕末期になるとさらに下であったと想定される。遺構面は深い位置にあるものの、18年第2トレンチのように明治期以降と考えられる掘り返しも確認できるため、遺存状態が良いとは言いが切れない。

三ノ丸

平成17年度調査区付近では標高13.4m前後の地表面から40cm程度下がった標高13m付近で遺構面が確認されている。また、同レベルでは学校の旧校舎に関連した遺構がみられ、一部遺構面を攪乱している跡もみられ

ることから幕末期面の遺存状態は良いとはいえない。

平成19年度調査区(高校入り口)付近では標高13.2m前後の地表面から3~40cm程度下がった標高128~129m付近で旧地盤面に達する。2~30cm程度のアスファルトおよびコンクリートの直下に存在する遺構面は後世の攪乱が著しく、遺存状態は極めて悪いと考えられる。また、三ノ丸東側の山寄りの部分では標高13.4m前後の地表面からコンクリート・攪乱土を除去した標高13m付近には上面を完全に削平された地山面が広がっており、遺構面は存在しなかった。

太鼓門直下(現在の坂道部分)は地表下80cmで達する地山の直上まで攪乱が及んでおり遺構面の遺存状態は極めて悪いと言える。

以上をまとめると、幕末期の地盤面は中ノ御門周辺ではある程度の遺存は期待できるが、三ノ丸へ上る登城路部分については、もともとの遺構面が浅かったと考えられることもあり、遺存状態は極めて悪く、三ノ丸は校舎の配置部分および周辺では攪乱著しいものの、部分的にはある程度遺存していると考えられる。しかしながら山側や現校舎部分についてはかなりの削平および攪乱が考えられ、遺構の遺存状態は極めて悪いであろう。

天球丸

地表面の標高は石垣側で50.9m、山側で50.6mであり、地表部分については戦時中畑であったことなどもあり、攪乱を受けた部分もみられるが、表土から60cm内に2層の遺構面を確認した。先述のとおりそれぞれの面で性格の異なる曲輪の存在が考えられる。遺構面の下は天球丸造成のものと考えられる盛土が数メートル単位の工程で行われている。整備復元に伴う石垣解体により大部分は失われているが遺構面の遺存状態はよかったと考えられる。

三ノ丸

先述のとおり上下2面の遺構面を確認し

た。調査時地表面に礎石の一部が露出しており、表土から2~30cmで検出した上層遺構面では礎石および礎石の抜き取り跡を検出した。幕末期の遺構面は石抜き等の攪乱は受けるものの地表面から近い位置にある程度良好な形で遺存していると想定される。

以上、地点別に概観したが、遺構面はグラウンド以外の場所については現地表面から比較的浅い位置に存在していることがわかった。また、学校部分については校舎の増改築に伴い改変を受けていることが予想される。

曲輪自体の築造過程のなかでは、数メートル単位の厚い造成層も確認できるが、それらの上に存在する遺構面(生活面)は比較的薄いとされる。中でも登城路沿いではこの状況が顕著であり、遺構面が重層的にみられるものの全体としての厚みはなく、江戸期を通して地盤面の高さはそれほど変わっていないという印象を受ける。換言するとある程度の攪乱を受けていれば生活面の多くを失ってしまっていることとなる。

4 おわりに

調査区の制約上、調査成果も断片的なものが多く全体像をつかみづらい現状ではあるが、近年、絵図や文書資料の研究により近代以降の様相が明らかとなってきている。近代以降の状況を捉えることは幕末期の様相を導き出すために有効な手段であり、今後は資料と発掘調査両面からの総合的な検討がより必要となろう。

調 査 一 覧

次数	調査場所	調査期間	面積 (㎡)	トレン チ	調査原因	参考資料名
1	二ノ丸走橋跡	昭和55年11月14日～12月24日	250	1	二ノ丸走橋石垣修復工事に伴う事前調査	里仁1号墳発掘調査報告書 ・鳥取城二ノ丸走橋跡 1981(*1)
2	二ノ丸走橋跡	昭和56年5月26日～7月27日	130	1	二ノ丸走橋石垣修復工事に伴う事前調査	里仁1号墳発掘調査報告書 ・鳥取城二ノ丸走橋跡 1981(*1)
3	天球丸跡	平成2年5月1日～7月31日	320	1	石垣の保存修理に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸発掘調査概報告書 1992(*2)
4	天球丸跡	平成3年8月1日～12月20日	530	1	石垣の保存修理に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸発掘調査概報告書 1992(*2)
5	天球丸跡	平成7年10月1日～12月12日	164 天1 堀4	1	天球丸の復元整備に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸保存整備事業報告書 1997
6	太鼓御門跡	平成9年8月1日～10月28日	170	6	復元修理に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 太鼓御門発掘調査報告書 1998
7	中ノ御門跡	平成10年10月20日～11月28日	135	7	復元修理に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 中ノ御門発掘調査報告書 1999
8	櫓蔵跡	平成12年10月2日～13年3月23日	340	1	石垣の保存修理に伴う事前調査	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 櫓蔵跡発掘調査報告書 2001
9	初藏跡周辺試掘	平成15年7月22日～9月30日	80	5	鳥取西高校整備移転計画に伴う事前調査	【鳥取城間通遺跡】平成15年(2003)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書 2004
10	天球丸跡試掘	平成17年6月15日～12月27日	73.6	4	天球丸石垣の保存修理に伴う事前調査	未報告
11	三ノ丸跡試掘	平成17年8月22日～10月26日	40	2	鳥取西高校整備計画に伴う事前調査	【鳥取城三ノ丸跡】平成17年(2005)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書 2006
12	中ノ御門跡周辺試掘	平成19年10月30日～19年1月29日	100.6	3	鳥取西高校改築に伴う事前調査	【鳥取城跡】平成19年(2007)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書 2008
13	天球丸跡試掘	平成18年10月30日～11月2日	15	1	天球丸石垣の保存修理に伴う事前調査	未報告
14	天球丸跡試掘	平成19年6月28日～7月31日	9.1	1	天球丸石垣の保存修理に伴う事前調査	未報告
15	太鼓御門跡周辺試掘	平成19年7月21日～11月7日	53.4	4	鳥取西高校改築に伴う事前調査	【鳥取城跡】平成19年(2007)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書 2008

資料はすべて鳥取市教育委員会刊行

*1 鳥取市教育委員会「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存修理概要報告書」1987 に再録

*2 鳥取市教育委員会「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸保存整備事業報告書」1997 に再録

近代の鳥取城 (1) 明治維新から鳥取池田家による再所有まで

佐々木 孝 文

1 はじめに

鳥取城に限らず、近世城郭について知る上で、江戸時代の資料や発掘調査、遺構の表面観察だけでは十分とはいえない。多くの場合、近世城郭は明治維新後も軍用地や公園・学校等、様々な用途に転用されて現代に至っており、こういった近代以降の利用経緯を確認することなしに、一足飛びに江戸時代の状況を想定することはできないからである。

鳥取城においても、このことは顕著である。現在の史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の指定範囲内には、県立高校、県立博物館、通信電波塔といった施設が内包されているほか、城下町側については久松山も含めて都市公園に指定されており、二ノ丸・天球丸・山上ノ丸等とその園路が実際に供用されている。

これらの施設は、史跡としての鳥取城跡の本来の価値に属するものではなく、鳥取市において策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画」「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」においても、当面の併存を許容しつつ将来的な移転を目指すこととしている。

しかし反面、これらの施設は、同じく史跡指定範囲内にある洋風建築・仁風閣（国指定重要文化財）と同様、近現代における近世城郭跡の利用形態を示すものでもある。現状に至るまでの経緯を確認することは、（これらの施設の位置づけも含めて）史跡整備の基礎情報として重要なものであるといえる。

しかしながら、現時点では、近代の鳥取城については、さほど詳細な考察がなされてきていないのが実情である。「日本城郭大系」はわずかに「鳥取城は明治維新ののち当初は

保存すべき城郭の中に指定されていたが、明治12年に陸軍省の手で跡形もなく解体されてしまった」と記すのみである。比較的詳細に記述しているのは、現在でも鳥取城跡研究の基礎文献のひとつとなっている山根幸恵「鳥取城」の記述である。やや長文になるが、該当部分を引用する。



「三ノ丸絵図」万延元年頃・鳥取県立博物館所蔵（『鳥取城絵図集』より転載）

万延期の拡張後、最終時期の三ノ丸を描いた絵図。藩政を司る評定所が置かれ、廃藩置県後も仮県庁として使用された。

「(三) 城取りこわし

明治二年（一八六九）六月十七日版籍奉還のことがききとどけられ、従来の大名は、藩知事となった。鳥取藩では三ノ丸にあった御槽評定所が、政庁となった。藩主池田慶徳は城外に移り、ここに毎日通勤することとなった。

明治四年七月十四日廃藩置県が行われ、初代県令として河田景興が着任するが、政庁はやはり御槽評定所であった。明治五年

八月になると、参事関義臣は旧城内の政庁を廃して旧藩時代の御勘定場（旧岩美郡役所）に移し、人心の一新をはかった。

明治二年正月二十日全国にあった関所七〇余ヶ所は廃止され、同年七月二十七日「総て墨壁放廻ヲ築造廃毀等は兵部省へ何出、其決ヲ受」けることになった。

明治四年八月二十日には地方の城郭は兵部省の管轄となり、各県は明細の図面を調査差し出すことを命ぜられた。

明治五年二月には兵部省が廃止され、陸海軍が設置された。

同年三月十八日、大蔵省と打ち合せの上、築造局より武官を派遣し実地に調査し、十一月には、築造局の手で最終的に全国の城郭の用不用の区分をし、文書も大蔵省と交換した。そして、翌六年一月十四日諸国の城郭について存廃を明らかにしたのである。

第四軍官では播磨の姫路、因幡の鳥取、備前の岡山、但馬の豊岡、第五軍官では安芸の広島、出雲の松江、石見の浜田、周防の山口の存城がきまった。

因伯の鳥取は因幡国岩美郡・高草郡の台場、伯耆国では米子城、練兵場、火薬庫、台場（二）、陣屋（三）であった。

存置の決まった城郭は当面の間その県に預け、二人ずつの番人を置いて厳重に守護させた。給料は一人につき、「一日金壹朱・白米六合宛」を与えた。しかし、不要の建物は入札によって次々と払い下げられた。

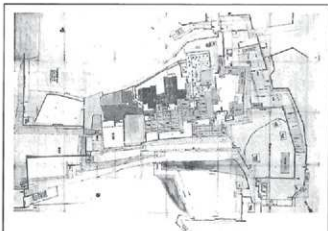
（中略）

鳥取城は明治十二年には完全に撤去されてしまった。

（中略）

明治二十二年（一八八九）になると、軍隊の衛戍地以外の城址は旧領主又は、管轄市町村に払い下げることになり、願ひ出ればこれを許したので、再び池田家のものになった。

しかし、三の丸には明治二十二年六月に鳥取尋常中学校（鳥取西校等学校の前身）が建築されることになり、十月に新築落成した。三の丸は行政の地から育英の地に変り、連綿として今日に及んでいる。』²



「二ノ丸惣御絵図」弘化年頃・鳥取県立博物館所蔵
（『鳥取城絵図集』より転載）

幕末期の拡張後、最終時期の鳥取城二ノ丸

現在でも、明治維新以降の鳥取城についての叙述は、山根氏の著書に負うところが大きい。

一見して判明するように、山根氏は城郭関係の法令を確認して記述しているが、典拠を明示していない。おそらく『例規類纂』等によって関係部分を把握したものであり、一般的な城郭の取り扱いと、鳥取城の状況を、簡潔に記述している。

この山根氏の叙述以降、近代以降の鳥取城についての詳細な研究は示されておらず、大きな進展は見られない。建造物復元に絞った調査・研究が多かったため、直接建造物に関わらない資料があまり調査対象にならなかった面もあり、また、城郭としての破壊期である明治以降の推移は、あまり関心を惹かなかった面もあると思われる。

上記のような現状を踏まえれば、今後はより良質な資料に基づく、近代の鳥取城の様相の具体的把握が求められることになる。

本稿では、以上のような問題意識に基づき、明治維新後、廃藩置県によって旧藩主・池田家の手を離れた明治4年から、不用城郭として売却され、再び旧藩主池田家の所有に帰する明治23年までの状況を、現時点で把握できている一次資料、特にアジア史料センターで公開されている公文書等を中心として、確認していくことにしたい。これはほぼさきほどの山根氏の叙述期間と重複するこ

となり、先行研究の典拠確認作業としての意味もある。

2 廃藩置県後の鳥取城

明治維新後の明治2年8月、鳥取藩知事池田慶徳は鳥取城を出て、堀端にあった瀧殿邸に移ったが、鳥取城の政庁としての機能はまだ残されていた³。翌3年7月以降は、城郭や砲台の撤去・築造等には兵部省に届け出を要するようになる⁴。その後、明治4～5年頃まで三ノ丸に県庁仮庁舎が設置されていたが、後述するように明治5年に城外に移転した。

明治4年の廃藩置県に際して、旧藩主から引き継いだ城郭をどのように取り扱うかという問題は、政府にとっても県にとっても大きな問題であった。まず政府は地方城郭を兵部省の所管とし、各鎮台に対応を指示している⁵。各県に絵図の提出を求めて状況把握につとめ、県より問い合わせのあった場合は鎮台が窓口となることや、やむを得ず受け取る場合は地方官より給与を借りて番人を手配することなどを定めている⁶。翌5年3月には、20カ所以上の城郭の建物の入札・払下が決まり、これに沿って各地の城郭の建物の売却が進められた⁷。

明治5年7月に、立木の入札について準備が整わないことを理由に国に猶予を求めている⁸ことから、鳥取県でも入札の準備を進めていることがわかる。

直接的に旧鳥取藩の陣屋・城郭の入札・払い下げの経緯を示しているのは、同5年7月29日付で鳥取権令河田景興が陸軍省に提出した「城中建物之内県庁御貸渡し願」及び「諸陣屋等御払下之義ニ付伺の事」⁹である。

この2点の文書は一連のもので、前者は鳥取城内の扇邸（現在の仁風閣所在地）をできるだけ高価で売却するので、鳥取城のその他の場所・建物をそのまま鳥取県に貸し渡して欲しいとする鳥取権令河田景興の願書、後者は、米子城をはじめ県内の陣屋・農兵屯所、

鳥取城内の建物等の入札実施の伺文書である。

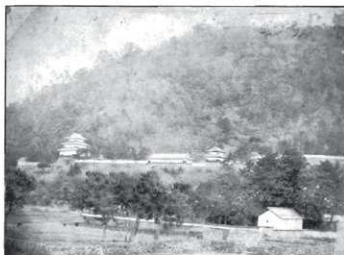
河田はこの申請の直後に権令を辞職したため、権参事関義臣が参事に昇進して県政を担当することとなった。旧藩の名残を払拭したいと考えた関は、鳥取城内に置かれていた鳥取県仮庁舎を城外に移し、鳥取城は政庁としての役割を終えることになる¹⁰。

少なくとも河田は鳥取城を引き続き鳥取県庁として使用したいと考えていたようであり、県内の他の城・陣屋の売却を行う代わりに鳥取城の主要建物の貸与を求め、さらには扇御殿の貸与まで申請していた¹¹。河田の努力によって鳥取城の建物のいくつかはこの時点で破却をまぬがれ、明治12年まで存続することになったとも考えられる。

明治6年1月14日、一般に「廃城令」といわれる「全国ノ城廓陣屋等存廢ヲ定メ廢止ノ地所建物木石等大藏省ニ処分セシム」¹²が公布され、全国の城郭のうち、廃城と決まった城については大蔵省に移管し、軍事上必要な城については陸軍省が所管する方針が明示されることとなった。陸軍省はこれを受けて、同年2月15日に、陸軍省所管とされた城郭について各県に一旦預け渡し、処分方法の検討・提案を求めている¹³。この時、鳥取城は「存置の城」として位置づけられており、「廃城」にはなっていない。ただし、これはあくまでも軍事拠点としての城郭を「存置の城郭」としたもので、建造物の保存等を指すものではない。むしろ、県庁退去後取り扱いの定まらなかった鳥取城を、陸軍省の所管として明確化したものと考えられる。この段階の鳥取城の利用状況には不分明なところが多いが、必ずしも軍事施設としてのみ使われていたわけではない。

鳥取城の建物が鳥取県の手を離れて陸軍省第四経営部の管轄となるのは明治7年5月30日のことである¹⁴が、それ以前には、様々な形で既存建物の利用が進められていたようである。たとえば、同年2月17日の太政官達によって、鳥取城内で紙幣の展示が行わ

れていたことがわかる¹⁵。今後の調査で、より具体的に、利用状況を明らかにしていく必要がある。



明治10年頃の鳥取城古写真
堀際の建物は既に撤去されている

3 明治10年～20年代の鳥取城

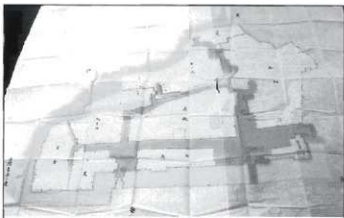
明治9年、鳥取県は鳥根県に併合され、行政組織が大きく変化した。

その直後の明治10年4月、陸軍省は鳥取城の既存建物を改修して兵舎を設置した。この改修はかなり大規模なもので（予算716円94銭6厘を計上）、その工事規模から、おそらく数年前まで県庁として使用されていた三ノ丸御殿を改修したものと思われる¹⁶。

さらにこの頃、鳥取城内の空地は旧藩士に貸し出されていたようで、地積等の確認できない借地も生じていた¹⁷。城内の居住者は、明治9年には家数34軒・人口103名を数えている¹⁸。全国的にも、城郭内の居住者や土地境界の不分明さが問題視されるようになっていたが、鳥取城も同様の状況だったようである。

また、定説的には、鳥取城の建物が入札にかけられたのは鳥根県時代の明治11年、解体撤去が翌12年であったとされているが、現在のところ、一次資料で明確な経緯の確認はできていない。売却目録等も発見されていないため、残念ながらこの前後の具体的な経緯を知ることは、未だにほとんどできてい

ない。鳥根県併合時代の実施であるためか、地元にはほとんど資料が残されておらず、山根氏が古老からの聞き取りとして「この時、青谷町亀尻の後藤氏のごときは二の丸の建造物の瓦を購入し、人夫をもって籠までおろし、船で賀露に出、青谷に廻漕し、亀尻まではこび、自邸の屋根を葺いたとのことである。この中には菱槽の珍しい瓦があった。このほか、市内の各地にお城の用材等が分散していたことを古老よりよく聞かされたが、昭和に入って地震と大火に見まれ、その大半は炎滅してしまった」と紹介している程度である¹⁹。



「城内調査一件」（鳥取県立博物館所蔵）のうちの1点。
もっとも原図に近いと考えられるもの。

上述したような、城郭内の地積の混乱を解決するため、陸軍省は明治13年に残された城の実測図を作成し提出するよう、各方面の工兵本部に命じている²⁰。この図面は下記のような仕様のものであった²¹。

「製図凡例

- 一、料紙 美濃紙
- 一、本丸二九三ノ丸等毎郭面積数記入之事
- 一、城地ニ孕メル受領証アル士族邸地全ク民有地貸渡地 色分ヲ以可指示事
- 一、存城郭境界線ニ接近セル付属ノ所轄地 色分ヲ以可指示事
- 一、城郭境界ハ朱飛点ヲ以可指示事
- 一、合面積数記載之事」

このとき作成された鳥取城の図面そのも

のは今のところ未見である。

先に述べたように、すでに明治4年、兵部省が県に図面を提出するよう求めているから、鳥取城についての図面は少なくとも明治4年と13年の2度、公式に作成されていることになる。

そのいずれかの写本と思しき絵図資料が、鳥取県立博物館所蔵「秋田政蔵文庫」の中に残されている。「城内調査一件」と資料名の付けられた、紙本彩色の5鋪の絵図である。鳥取市で土木関係の仕事にも従事していた旧所蔵者は昭和11年に没しており、この絵図は少なくともそれ以前に描かれたものである。また、従来は、鉛筆の裏書によって大正6年に作成された絵図と考えられてきた。

この絵図を子細に検討してみると、5鋪が必ずしも同時代のものではないことがわかる。これは、中ノ御門の枳形石垣（現在は消滅）が残っている状態のものと、解体された後の状態のものがあることから明らかである。枳形石垣が残っている状態の絵図のうち、1点、間数が詳細に書き込まれた図面が含まれている。この図面は「老問老分之積」（約1/600）の縮尺で、作成当時現存していた施設や牧場等²²、城内の利用状況が描かれている。内の利用状況が描かれている。建造物を表記せず、施設の範囲だけを描いているが、少なくとも中学校のグラウンド整備にともなって枳形石垣が失われたと想定される明治後期以前の状況を描いたものであることは間違いない²³。

また、明治13年に作成を命じた絵図の仕様と比較した場合、坪数や民地の表記がなく、原図の表記が異なるか、写本を作成する時点で削除されたものと思われる。明治4年の図面が県の作成、13年の図面が陸軍の作成ということをお勧めすれば、地方の行政関係者に使用された絵図は前者である可能性が高いと思われる。また古写真との比較、施設の配置状況から、内容的にも明治4年の可能性の方が高い。

以上のことから、少なくとも5点の絵図の

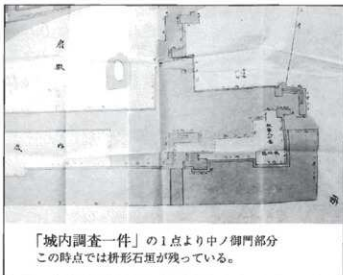
うち1点については、写本年代よりも内容的にはかなり通り、すくなくとも明治前期の状況を反映したものであると考えられる。

なお、この絵図は寸法の表記は間数を基本とし、端数を分（尺度の分ではなく間に対する割合表記）で表現しており、現状と比較してもかなり正確な絵図である。

この図面には、先に述べた牧場の他、官舎、二カ所の内蔵、鉄砲蔵、故番人小屋などの施設が表記されている。現存する鳥取城の古写真では、二ノ丸の三階櫓が写っているものでも、堀端の施設の大部分はすでに撤去されているので、二ノ丸の櫓群撤去前を示した図面であると思われる。また、柳地藏、青木神社といった、近世以来の城郭内の小社も表記されている。

厳密な年代の確定は今後の課題となるが、いずれにせよこの図が上述したような明治中期までの鳥取城の変遷を知り、江戸時代末期の姿を知る上で重要な資料であることは間違いない。今後さらに検討を重ねたい。

明治19年、鳥取県は陸軍省に鳥取城の内堀の浚渫を要望している。旧藩時代以来の塵芥の堆積がひどく、不衛生であるとの見地からのもので、陸軍省は138円57銭3厘の予算をもって浚渫を実施した²⁴。このとき、「平均老尺堀上ケ泥土ハ旧城内土手際へ運搬」したという。明治19年の浚渫の土が、鳥取城内のいづこかに持ち込まれたことになるが、具体的な場所は分かっていない。



「城内調査一件」の1点より中ノ御門部分
この時点では枳形石垣が残っている。

内堀の浚渫後の明治22年9月、鳥取県は陸軍省に三ノ丸跡の土地2,805坪4合5勺の借用を申し入れた²⁵。これは、「尋常中学校建設可相成之處適当之地所無之」ため、明治25年7月までの無償貸与を求めたものである。陸軍省もこれを「事実無余議次第」として、「特別之御詮議ヲ以テ」「土地貸渡規則」に沿った無償貸与を認めている。

同年8月には陸軍省は既に所有する各地の城郭の再整理に着手しており、私下の準備を始めていた²⁶。鳥取県の土地借用の出願と同じ明治22年9月に、旧藩主鳥取池田家も、鳥取城の払い下げを申請している²⁷。岡山池田家もほぼ同時に岡山城の払い下げを申請しており、両池田家の申請文はほぼ同一の様式であるが、鳥取池田家は別に副申を添えている。

申請書は先祖伝来の城郭を保存するために払い下げを求めるものだが、鳥取池田家は、鳥取城の城山に水源地があり、環境保全のために確保する必要があるという副申をそえ、安価での払い下げを要望した。

この申請を受けて、陸軍省は明治23年2月20日に鳥取城・岡山城の払い下げを決定し、鳥取城はおよそ20年ぶりに旧藩主の手に戻ったのである。

ちなみに、払い下げられた面積と価格は、下記の通りである。

鳥取城	293,349.906坪	4,000円
岡山城	126,432.124坪	10,000円

岡山城と比較した場合、面積は2倍強であるが、価格は1/2以下であり、副申の効果はある程度認められる。

この後、昭和19年に鳥取市に寄贈するまで、池田家は鳥取城を保有することとなる。池田家所有の間にも、大正時代の久松公園整備や昭和初期の観光地としての整備が行われたが、その間の事項については別稿に譲ることとした。

以上のことから、明治中頃までの鳥取城

は、石垣など大規模な土木工事を要する部分については改造は少なく、むしろ、建造物の撤去や、改修による短期的な利用に供されてきたものと思われる。明治5～6年に扇御殿など一部建物の払い下げが行われた後、明治12年に二ノ丸の櫓群が撤去されているが、三ノ丸御殿については、明治10年に陸軍省が比較的大規模な建物改修を施していることから、あるいは若干解体年次が下る可能性も考えられる。

建造物が明治5年から12年にかけて解体されたことを除けば、明治14年9月に鳥取県が再置された後も、しばらくは陸軍省所管の城郭として、大きな構造的な変更は少なかったものと考えられる。

4 おわりに

本校執筆を通じて、明治維新後、明治20年代までの鳥取城の利用状況についても、やはり不明な点が多いことを痛感した。また、昭和40年代の山根氏の叙述が、二次資料だけでなく関係法令のような一次資料を典拠とした比較的精密なものであり、叙述上典拠を省いたものであることも確認することができた。

ただ、山根氏は、いわゆる「廃城令」の際の「存置の城郭」の「存置」を、建物の保存・管理と結びつけて考えていたようである。基本的にこの時点での「城郭」とは「軍事拠点」という意味であり、そこに設置された建造物をの取り扱いとは切り離して考えられている。「廃城」であっても建造物の残る場合もあれば、「存置の城」でも陸軍が使用するために建造物を撤去している事例もあるのである。鳥取城の場合も、河田の存在がなければ他の県内の陣屋同様「廃城令」以前に建造物が撤去されていた可能性はあり、むしろ明治12年まで保存する努力が継続していたとも考えられる。鳥根県との合併や西南戦争との関係、鳥取県再置運動の本格化など、当時の社会情勢との関係も考慮する必要がある

ものと思われる。

なお、本校執筆段階での資料の調査・閲覧については、アジア歴史資料センター及び国立国会図書館のオンライン・データベースの利用に負うところが大きい。そのため、一部原資料の形態や内容が完全に把握できていないものもあり、まだデータベースに掲載されていない資料や、電子検索で探し出すことの困難な資料の見落としも少なくないと思われる。今後とも、網羅的な文献資料の調査を継続していく必要がある。

また、明治23年以降についても、史跡指定までの推移について、現時点では十分に把握できているとは言いがたい。こちらについても、公園利用等様々な側面から把握し、鳥取城跡の利用と改変の歴史を明らかにしていくことも重要である。

近年の史跡整備にまでつながる「城跡の利活用の歴史」を明らかにすることは、現代的な問題に直結していく作業であり、今後多角的な見地から研究をすすめていく必要がある。

- 1 日本城郭大系14『鳥取・鳥根・山口』（昭和55年、学習研究社）
- 2 山根幸恵『定本鳥取城』（昭和58年・淡水社）。鳥取市教育委員会「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」（平成18年）もほぼこの記述を踏襲している。
- 3 『鳥取藩史』第2巻「職制志一」（昭和45年刊、鳥取県立図書館）。また、『鳥取県郷土史』（鳥取県、昭和7年）に「此の年（明治2年）十月廿三日施政局を「政庁」と、各司を「局」と改称された。此頃藩知事は久松城内を出で、家老齋殿氏の宅（現久松校舎の地点）に遷つて之を仮住宅となし、久松城内御槽評議場（現鳥取第一中学校校地）に設けられた政庁に通勤してをられた。」とある。
- 4 明治3年7月 太政官達「諸府県塁壁砲台築造廢毀等ハ兵部省へ伺出シム」（『太政類典』1編107巻）。
- 5 明治4年8月20日 兵部省「四鎮台ヲ置キ管地ヲ定メ地方城郭ヲ兵部省ニ管ス」（『法令全書』）

- 6 明治4年11月23日 兵部省「全国城郭毀廢ノ所置方ヲ各鎮台ニ心得シム」（国立公文書館所蔵『公文別録』）（JASCAR（アジア歴史資料センター）Ref.A03023307900）
- 7 明治5年3月 陸軍省「築造局より別紙山城の建物入札払下の伺」（防衛省防衛研究所所蔵『陸軍省大日記』）（JASCAR:C04025215900）、明治5年3月ほか
- 8 明治5年7月17日「鳥取県より陣屋立木入札猶予願」（『陸軍省大日記』）（JASCAR:C04025101600）
- 9 明治5年7月25日「鳥取県より諸陣家御払下伺出の事」（『陸軍省大日記』）及び「諸陣屋等御払下之儀ニ付伺」（同）（JASCAR:C04025121500・JASCAR:C04025121600）
- 10 「明治五年七月三十日関義臣は昇進して参事となり、八月景興は権令を免ぜられてから、権令欠員のまゝ、関参事が県の主腦として働いた。関参事は先づ旧城内の仮庁を廢し、旧藩時代の御勘定場であった建物を利用して庁舎とした。」（『鳥取県郷土史』）（昭和7年、鳥取県）
- 11 明治5年11月18日 陸軍省「鳥取県より旧城中拝借建物返願」（『陸軍省大日記』）（JASCAR:C04025155100）
- 12 明治6年1月14日 太政官達「全国ノ城郭陣屋等存廢ヲ定メ廢止ノ地所建物木石等大蔵省ニ処分セシム」（『法令全書』）
- 13 明治6年2月15日 陸軍省「城廓其他軍事ニ関スル地所立木建物共陸軍省管轄ヲ定メ府県へ預置損毀失亡其他処分方ヲ伺出シム」（『法令全書』）
- 14 明治7年5月30日 陸軍省達「〔鳥取県管下旧鳥取城諸建物自今第四經営部へ委任セシム〕」（『陸軍省日誌』明治7年45号）（『近代史料陸軍省日誌』2巻（東京堂出版・昭和64年）所載）
- 15 明治7年2月17日 太政官達「銀行紙幣見本等鳥取県展観場にて被盜取すの件」（防衛省防衛研究所所蔵『太政官達』）（JASCAR:C07040002500）
- 16 明治10年4月8日 陸軍省「鳥取城内建家修繕入費仕様に付申進」（『陸軍省大日記』）（JASCAR:C04027396600）
- 17 明治13年5月20日 陸軍省「鳥取城内の空地更に貸渡伺」（『陸軍省大日記』）（JASCAR:C04029646500）
- 18 『日本歴史地名大系32 鳥取県の地名』（平成5年、平凡社）。

- 19 山根、前掲書。
- 20 明治13年1月27日陸軍省「各存城実測図回送入用の照会」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C04029146800))
- 21 明治13年2月10日陸軍省「各方面へ城郭実測図面差出照会」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C04029548800))
- 22 原拠が確認できていないが、松尾茂・須崎博道『なるほど鳥取事始め』(昭和60年、国書刊行会)P100に「『明治初年のころ、旧藩主池田侯、牛乳飲用の命あり、農家より赤牛を乳用として徴し、丸の内にて矢部宜一郎、水田某(平八)搾乳せり』と記録がある」「明治16年には、東町の矢部と水田の両名が三頭を飼育し・・・」とある。図上では、現在の鳥取県立博物館の敷地内に「牧牛所」と表記されている。
- 23 『鳥取西高百年史』(昭和48年、鳥取西高百年史編纂委員会)等で確認できる範囲でも、遅くとも明治44年のグラウンド整備までには枳形の石垣は撤去されている。
- 24 明治19年8月25日鳥取県上申「鳥取城濠渡濠の儀に付上申」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C03030110000))
- 25 明治22年9月9日「鳥取城内地所貸渡の件」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C07050162700))
- 26 明治22年7月25日陸軍省「存置を要せざる城郭及び不用土地等売却の件」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C06080856200))
- 27 明治23年2月18日陸軍省「鳥取城其他払下の件」(『陸軍省大日記』(JASCAR:C07050213200))

*『陸軍省大日記』の引用について、本来は簿冊名まで記すべきであるが、煩雑になるのを避けるため、アジア歴史資料センターの資料コードの付されているものについてはこれをもって代えた。

等不致様保存方注意相加へ度奉存候間何卒前件御諒察を被為下出格之御詮議ヲ以テ特二代備安備ニ御私下ケ被為下候ハ、永々人民之幸福ト奉存此段奉副願候也

明治二十二年九月

從四位侯爵池田輝知

陸軍大臣伯爵大山巖殿

陸軍省所轄売却地一覽表

国区町村名字番地	旧所用名称	地積(坪)	売却代金
但馬国城崎郡豊岡町字本町	旧陣屋地	三八三三六〇	一八八六〇〇
備前国岡山区内山下乙廿九番地	岡山城	二六四三二三四	一〇〇〇〇・〇〇〇
因幡国邑美郡鳥取東町二番地	鳥取城	二五二四九六六	四〇〇〇・〇〇〇
字久松山			
合計		四五二五五五六〇	一五八八六〇〇〇

〔陸軍省大日記〕(アジア歴史資料センター)(JASGAR) Ref: C07060213200 所載

〔解説〕
陸軍省の、鳥取城払い下げに関わる文書。明治22年9月に提出された鳥取・岡山両池田家及び豊岡京極家の旧居城払い下げの申請について、明治23年2月20日に決裁がおりたことが分かる。なお、鳥取城の価格は岡山城の半額以下となっているが、これは鳥取池田家が副審を添え、公共性を主張して安価での払い下げを求めたためと考えられる。
なお、その理由とは、久松山に水源地があり、その保護のためとしている。

資料② 「鳥取城内地所貸渡之件」(本文脚注25)

鳥取城郭内地所貸渡之義二付伺

鳥取城郭内

一 地積式千八百五坪四合五勺

右は鳥取県ニ於テ尋常中学校建設可相成之処適當之地所無之ニ付本月ヨリ來廿五年七月迄無料借用致度旨別紙写之通照会越事実無余議次第二相聞へ候間特別之御詮議ヲ以テ貸渡方御許可相成度尤モ御許可之上は土地貸渡規則ニ拠リ証書等取置申此段相伺候也

明治二十二年八月廿九日

第四師団監督部長中島宗則

陸軍大臣大山巖殿

〔陸軍省大日記〕(アジア歴史資料センター)(JASGAR) Ref: C07060162700 所載

〔解説〕
池田家による払い下げ申請とはほぼ同時期に、鳥取県より陸軍省宛に、(三ノ丸跡を中学校用地として借用する申し入れ)があり、陸軍省も学校用地の必要を認め、明治25年7月までの無償貸与を検討していることを示す文書。このとき既に陸軍省は不要城郭の売却を検討しており、池田家と前後する形でこのような申請が提出されている理由は不明である。その後、池田家との間でもこの借用契約は継承され、現在の鳥取県立鳥取西高等学校となった。

資料①「鳥取城其他払下の件」(本文脚注①)

伍第一四〇〇号 第四師団監督部

議按明治二十三年二月十八日

(角印：二月廿日)

伺之趣右之価格ヲ以テ払下クヘシ

豊岡町旧陣屋地 金千八百八拾六円

岡山城 金壹万円

鳥取城 金四千円

四監甲第一〇〇五号

城郭払下之義二付伺

本年八月送乙第二三六四号御達ニ基キ本省御所轄地払下部分ノ内鳥取城郭豊岡陣屋及岡山城郭之義ハ何レモ旧藩主ニ於テ相当代価ヲ以テ払下之義別紙之通出願有之候尤モ代価ヲ見積格ハ別紙取調表之通二候間各旧藩主へ払下御許可相成度書類相添此段相伺候也

明治二十二年一月廿五日

第四師団監督部長中村宗則(角印)

陸軍大臣伯爵大山巖殿

※今回の調査で把握した資料のうち、鳥取池田家が鳥取城を再取得した際の一連の資料を翻刻し掲載する。取得面積、価格が判明するはか、副申として添えられた文書に鳥取城全体を取得する意図(城下町住民の水源地として山を譲渡する必要があること)を知ることである貴重な資料である。また、ほぼ同時に鳥取城が学校用地として三ノ丸御殿跡の無償貸与を除軍省に申し出ているので、参考のため資料①として併せて掲載した。なお、翻刻の底本にはアジア歴史資料センター(CAS)がオンラインで公開している画像を使用した。これら画像はインターネット上で閲覧できるので、検索の便宜のためリファレンスコードを掲載した。※翻刻に際して、旧字体・異体字等は基本的に当用漢字に置き換えたが、旧名道名はそのままとした。

(中略)

旧城郭御払下願

因幡国鳥取城ハ弊家中業之祖池田左衛門督忠継三代ノ孫相模守光伸以来実父贈正二位慶徳ニ至ル迄十二代之間在住ノ地ニシテ明治維新際奉還セシ所ニ有之然ルモ前途不用ノ分ニ限り御払下ケニモ可相成哉之趣此頃承及候条祖先来ノ遺跡永世保存致度二付特別ノ御詮議ニ依り相当代価ヲ以テ御払下ケ被下度此段奉願候也

明治二十二年九月

従四位侯爵池田輝知

陸軍大臣伯爵 大山巖殿

副願

本願鳥取城地ノ儀ハ山城ニテ松杉雜木林ノ山林ニシテ山中へ二三ケノ用水ヲ構へ是ヲ以テ鳥取市中人民ノ飲水ト致居候間万一同地人民ニ於テ御払下ケ之儀出願御許可ニモ相成り候節ハ雜木等自盡切取可申ハ必然左スレハ忽チ飲水ニ乏敷相成り人民ノ困苦モ亦不堪儀ト同県知事ニ於テモ深ク苦慮相成り候趣承り旁傍觀難致依之可相成伐木

鳥取城調査研究年報

第 1 号

印刷／発行：平成 20 年 3 月 31 日

編集／発行：鳥取市教育委員会

印刷所：株式会社矢谷印刷所



第9圖 調査区位置圖